

徳之島愛ランド広域連合 と畜場事業経営戦略

令和3年3月策定

と畜場事業経営戦略

団 体 名 : 徳之島愛ランド広域連合

事 業 名 : と畜場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法 （全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	平成18年4月1日
職 員 数 （会計年度任用職員含む）	3 人		
広 域 化 実 施 状 況	実施済。平成18年度より広域化を目的に、当連合が運営管理を行っている。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	行っていない	
	イ 指定管理者制度	行っていない	
	ウ PPP・PFI	行っていない	

(2) 料 金 形 態

と 畜 場 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	平成18年度以前まで、事業の運営管理を行っていた、徳之島三ヶ町と畜場組合の料金設定を引き継いでおり、当連合で事業を行うことになってから料金改定は行っていない。 料金については、別紙の通り（別添資料1）。	
と さ つ 解 体 料 の 概 要 ・ 考 え 方	平成18年度以前まで、事業の運営管理を行っていた、徳之島三ヶ町と畜場組合の料金設定を引き継いでおり、当連合で事業を行うことになってから料金改定は行っていない。 料金については、別紙の通り（別添資料1）。	
そ の 他 料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	と畜場使用料、とさつ解体料のほかに、平成24年4月1日より冷蔵庫使用料の料金設定を追加した。また、増税分に関しては、当連合が補填している状況。 料金については、別紙の通り（別添資料1）。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間処理実績 (頭) ※過去3年度 分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	山羊	合計
	H29	43	0	1,797	2	164	2,006
	H30	49	0	1,623	0	139	1,811
	H31	51	0	1,640	3	134	1,828
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H29 77.50%		H30 76.27%		H31 76.32%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載		H29 23.26%		H30 23.77%		H31 23.22%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載		H29 54.23%		H30 52.50%		H31 53.10%	
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載		H29 58.57%		H30 62.65%		H31 66.68%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		H29 1,871.78%		H30 1,920.88%		H31 1,764.54%	
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】							
本事業の経常収支比率は70%後半を推移しており、収入に対して、運営コストは余裕があるように見える。しかし、経費回収率は23%を推移していること、他会計補助率が近年50%以上になっていることから、他会計補助金（構成団体負担金）に依存している状況であり、今後の運営については、さらに厳しくなっていくものと想定される。 有形固定資産減価償却率は、平成24年度に食肉センターを新築しているが、旧食肉センターの解体が行われていないため、平成31年度で約67%と高い水準になっている。 また、食肉センターの新築にあたり、総事業費241,618,733円のうち、118,189,278円の起債を行ったため、企業債残高対料金収入比率は2,000%近くを推移している。 償還については、令和13年度までを予定しており、毎年約900万円の償還を行っていく予定である。 本事業は、地産地消型であり、地元畜産業者や地元住民の利用を目的として設置しているため、処理頭数においては減少の可能性があるため、料金改定は容易に行えない状況にあり、経費回収率の向上は難しいと考えられる。今後は、コスト削減に努めて収支のギャップを解消していく。							

2. 将来の事業環境

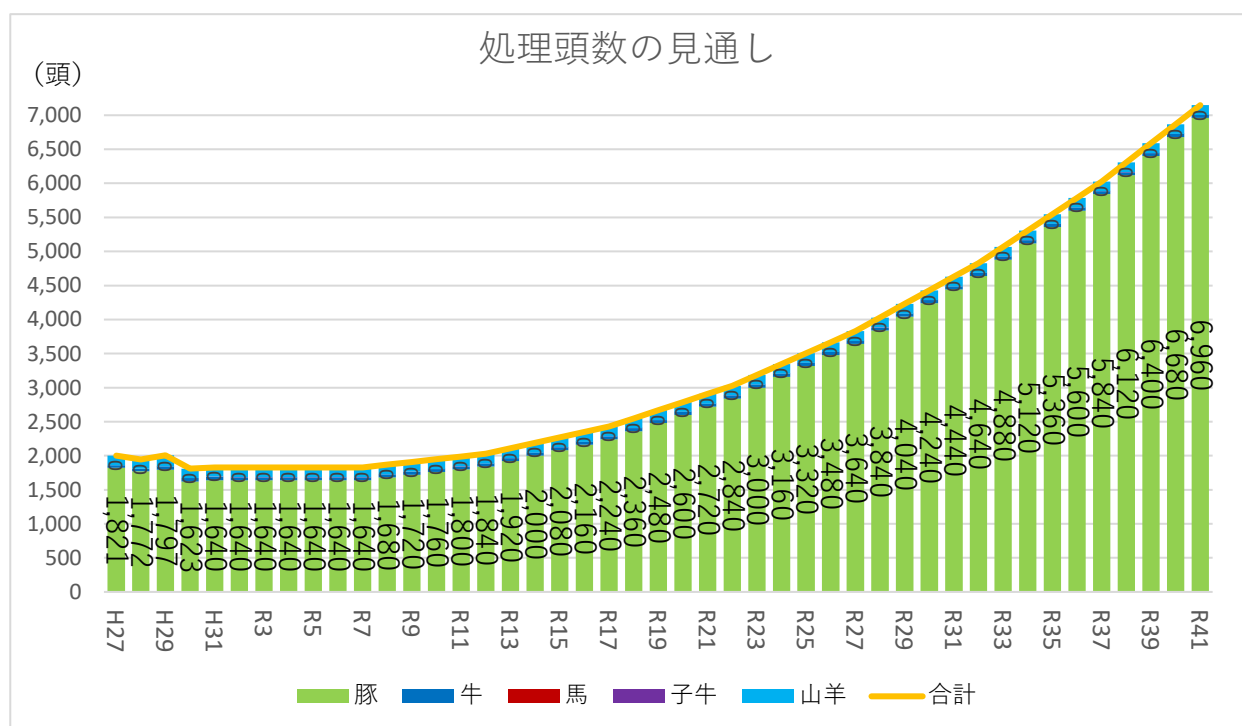
(1) 処理頭数の見通し

予測を行うなかでの条件として、本事業は豚の処理が主であるため、今回「牛（44頭）・馬（0頭）・子牛（1頭）・山羊（143頭）」は過去5年の平均を用い、豚のみ処理頭数の変動する推計を行っている。

処理頭数の見通しとしては、平成24年度の食肉センター建設時に目標として定めた年間処理頭数5,000頭を実現するために、近年の減少傾向と逆行する形で、増加を目指すものとする。増加を目指すにあたっては、「徳之島豚」としてのブランド化による、食肉、加工製品の需要増加、畜産業者の飼育頭数の増加を仮定した上での見通しとしている。

令和3年度から令和7年度までの5年間をブランド化の開発期間として、現状維持の推移を行うと仮定し、その後、ブランドの確立、需要増を見込んだ推移として年々処理頭数が増えると仮定している。そして、施設の法定耐用年数切れを迎える令和32年度には、目標に迫る4,828頭（うち、豚（4,640頭））、翌年度には5,068頭（うち、豚（4,880頭））の処理を行うことを想定した推計を行った。

今回の計画期間である令和12年度までの推移としては、先述のように令和7年度までは横ばいに食い止め、その後の5年間については、過去5年間で減少傾向が年平均40頭生じていたが、その減少を回復する形で、年間40頭ずつの増加の推移を想定している。



（２） 料金収入の見通し

料金収入については、現行料金体系で推計を行った。「豚1頭あたりの収入=料金収入/全種別処理合計頭数」の過去5年間の平均より、1頭あたりの収入は3千円とし推計を行っている。2.（１）で記載した通り、処理頭数が令和7年度までの5年間以外は増加していくことを見込んでいるため、令和12年度には6,138千円の料金収入の見込みとなり、処理頭数の目標を達成する令和33年度には15,258千円となる見通しである。

（３） 施設の見通し

法定耐用年数ごとに、機械設備、冷凍冷蔵庫、建物本体の更新を現在と同水準、取得金額と同額で行うと仮定した場合、財源等を考慮すると現実的ではないため、適切な維持管理を行い、法定耐用年数より10年長く使用し、更新を行うと仮定した。その場合、機械設備は20～25年、冷凍冷蔵庫は16年おきに更新を行うとする。建物本体に関しては、築25年目に改修工事及び老朽化修繕、築48年目に建替えを行い、更新費用は、現状と同水準の規模を更新すると仮定し、取得金額と同額、改修工事については、取得金額の25%をかけて行うものとして推計を行っている。

老朽化が著しい旧食肉センターは、今後5年のうちに解体を検討するものとし、令和8年度に解体予定として推計を行っている。解体時に移設の必要性がある高圧受電設備については、工事見積額を参考に金額を入れている。

また、当連合では旧食肉センターの解体に合わせて、食肉加工施設の新設を検討している。金額については、徳之島町にある公共の食品加工・製造施設の事業費を参考に算出している。

施設の工事に関する実施計画案は別紙の通り（別添資料2）。

（４） 組織の見通し

現在、会計年度任用職員が3名勤務しているが、職員の高齢化が進んでいる為、今後は、後継者の育成を行っていく必要がある。しかし、現状として担い手が確保できない状況である。処理頭数が増加した場合、2.（１）で示した今後10年間の処理頭数程度であれば現状の人員での対応が可能と考えている。しかし、労働時間が長くなること、若年層の担い手を獲得するためにも、待遇改善等を検討している。

3. 経営の基本方針

と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づき、食用に供する目的をもって獣畜を適正に処理し、食肉流通の円滑化及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与するとともに、施設を常に良好な状態において管理する。

「奄美群島独特の豚肉を中心とした食文化」の継承並びに保存の一翼を担い、島内自給率を向上させるとともに、畜産農業の発展に寄与する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・食肉センターを常に良好な状態で長く使えるように努める。 ・畜産農業の発展に寄与する投資を行う。

現在、老朽化の著しい旧食肉センターについては、早期に解体を実施する。

建物及び設備について、過去の実績から使用可能年数を設定し、適切な維持管理を行い、法定耐用年数より10年長く使用し続けて更新を行うと仮定した。また、不具合が発生し、施設稼働に支障が出る場合には、必要な対応を行うものとし、施設の中長期的な修繕等の見込みを算出した（別添資料2参照）。

今後、10年の間に既存の設備関係の更新では、約200万円の経費が見込まれるが、先述したように、当連合では食肉加工施設の新設を検討し、類似施設を参考に算出した場合、概算事業費として、7,500万円を想定している。建設時期については、旧食肉センターの解体時に行うことを想定している。解体費用は、徳之島町役場の解体に係る概算費用を参考に約1,970万円発生することを想定し、収支計画を策定している。実施時期については、今後5年以内に検討を行う予定にしている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支ギャップを改善し、収入増及びコスト減に努め、自治体の負担軽減に繋げる。
-----	---------------------------------------

- ・ 使用料収入の見込みについては、現状の使用料収入から、1頭あたり3千円の収入を想定し、処理頭数の見込みに乗じて計算した。
- ・ 企業債については、平成24年度の施設整備時に借入を行った地方債がある。既存の償還計画をもとに返済を行っていくものとして設定した。
- ・ 繰入金(構成団体負担金)については、収支不足を補填できる額を設定し、例年通り実質収支が120万円になるよう試算した。また、多額の建設改良費が発生する年度においても、組合での起債等による資金の調達ではなく、繰入金による財源の確保を想定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 処理頭数により、変動する変動費と変動しない固定費に分け、1頭あたり処理コストを約4千円と算出し、処理頭数の見込みに乗じて計算した。
- ・ 負担金返納・保険料・委託料は固定費として、需用費及びと畜検査手数料を変動費として捉えている。
- ・ 会計年度任用職員給与については、令和2年度を参考に計算した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	なし
投 資 の 平 準 化	同時期に設備の更新が見込まれるため、計画的に更新を行い、平準化を行っていく。
広 域 化	実施済み
そ の 他 の 取 組	食肉加工施設の整備を検討

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	料金改定が行われていない為、食肉加工施設稼働時期に料金改定の検討を行う。
企 業 債	今後、新規の起債は行わない。
繰 入 金	自治体へ継続して負担をしてもらうが、収支ギャップの縮小に努め、各町の負担を軽減する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	太陽光発電導入、収入増及びコスト削減可能性について検討する。
その他の取組	食肉のブランド化による島外需要の発掘、島内消費を増やすことで、処理頭数の増加を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設のメンテナンス等に関する委託コスト削減の可能性について検討する。（他施設との包括管理委託等）
管 理 運 営 費	開場日を固定化し、処理を集中させることで、光熱水費の削減を図るなどコスト削減の可能性について検討する。
職 員 給 与 費	待遇改善等を検討している。
その他の取組	太陽光発電等、自然エネルギーの活用によるコスト削減の可能性検討。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	・安全な食肉処理の場の提供を目的として設置しており、重要な役割を果たしている。 ・食文化の継承にも重要な役割を担っている。
公 営 企 業 と し て 実 施 す る 必 要 性	不採算となるため、民間事業者の参入が難しく、当面は公営として、運営を継続していく必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年ごとに処理頭数の見込み、今後の取り組みについて検証並びに見直しを行うものとする。また、経営状況について、島民の皆様に理解をしていただくため、当連合のHP等で掲載する。
---------------------	---

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	(1) 営 業 収 益 (B)	19,581	19,410	20,038	17,583	18,222
		ア 料 金 収 入	6,009	5,824	6,009	5,474	5,538
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他					
		(2) 営 業 外 収 益	13,572	13,586	14,029	12,109	12,684
		ア 他 会 計 繰 入 金	13,556	13,575	14,023	12,103	12,678
		イ そ の 他	16	11	6	6	6
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	18,505	18,183	18,632	15,727	16,446
		ア 職 員 給 与 費					
		ウ ち 退 職 手 当					
		イ そ の 他					
		(2) 営 業 外 費 用	18,505	18,183	18,632	15,727	16,446
		ア 支 払 利 息	1,677	1,676	1,651	1,549	1,446
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息					
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分						
イ そ の 他	16,828	16,507	16,981	14,178	15,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			1,076	1,227	1,406	1,856	1,776
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	(1) 地 方 債	100		7,225	7,326	7,429
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					
		(2) 他 会 計 補 助 金	100		7,225	7,326	7,429
		(3) 他 会 計 借 入 金					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
		(6) 工 事 負 担 金					
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	(1) 建 設 改 良 費	100		7,225	7,326	7,429
		ウ ち 職 員 給 与 費					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	100		7,225	7,326	7,429
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金					
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
		(5) そ の 他					
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			1,076	1,227	1,406	1,856	1,776
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)			1,743				
前年度繰上充用金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			2,819	1,227	1,406	1,856	1,776
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)			2,819	1,227	1,406	1,856	1,776
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			105	107	77	76	76
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			6,009	5,824	6,009	5,474	5,538
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)			6,009	5,824	6,009	5,474	5,538
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T) / (V) ×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)			119,700	119,700	112,475	105,149	97,720

○他会計繰入金

年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	
収 益 的 収 支 分		13,556	13,575	14,023	12,103	12,678
	う ち 基 準 内 繰 入 金					
	う ち 基 準 外 繰 入 金	13,556	13,575	14,023	12,103	12,678
資 本 的 収 支 分		100		7,225	7,326	7,429
	う ち 基 準 内 繰 入 金					
	う ち 基 準 外 繰 入 金	100		7,225	7,326	7,429
合 計		13,656	13,575	21,248	19,429	20,107

投資・財政計画
（収支計画）

簡易修繕事業（予算事項）_営業外
費用その他
・ ナイフ消毒槽及び蒸気配管補修

（単位：千円，％）

年 度			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
区 分									
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	(1) 営 業 収 益 (B)	17,542	19,045	17,329	17,220	17,109	16,998	
		ア 料 金 収 入	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)							
		ウ そ の 他							
		(2) 営 業 外 収 益	12,004	13,507	11,791	11,682	11,571	11,460	
		ア 他 会 計 繰 入 金	11,995	13,499	11,784	11,675	11,564	11,452	
		イ そ の 他	9	8	7	7	7	8	
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	16,342	17,845	16,129	16,020	15,909	15,798	
		ア 職 員 給 与 費							
		ウ ち 退 職 手 当							
		イ そ の 他							
		(2) 営 業 外 費 用	16,342	17,845	16,129	16,020	15,909	15,798	
		ア 支 払 利 息	1,342	1,236	1,129	1,020	909	798	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分								
	イ そ の 他	15,000	16,609	15,000	15,000	15,000	15,000		
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	(1) 地 方 債	7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
(2) 他 会 計 補 助 金			7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077	
(3) 他 会 計 借 入 金									
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金									
(6) 工 事 負 担 金									
(7) そ の 他									
2 資 本 的 支 出 (G)		(1) 建 設 改 良 費	7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077	
		ウ ち 職 員 給 与 費							
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金							
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
		(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)									
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
積 立 金 (K)									
前年度からの繰越金 (L)									
前年度繰上充用金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)									
実 質 収 支 黒 字 (P)			1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)									
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			88	85	81	81	82	84	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率									
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)									
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)									
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)			5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	5,538	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) ×100)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)									
地 方 債 残 高 (X)			90,187	82,548	74,802	66,947	58,981	50,904	
○他会計繰入金									
年 度			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
区 分									
収 益 的 収 支 分			11,995	13,499	11,784	11,675	11,564	11,452	
		ウ ち 基 準 内 繰 入 金							
		ウ ち 基 準 外 繰 入 金	11,995	13,499	11,784	11,675	11,564	11,452	
資 本 的 収 支 分			7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077	
		ウ ち 基 準 内 繰 入 金							
		ウ ち 基 準 外 繰 入 金	7,533	7,639	7,746	7,855	7,966	8,077	
合 計			19,528	21,138	19,530	19,530	19,530	19,529	

投資・財政計画
（収支計画）

解体事業_営業外費用その他
・旧食肉センター施設（2棟）解体
新規建設・設置事業_資本的支出_建設改良費

設備更新事業_資本的支出_
建設改良費
・冷凍冷蔵設備一式

(単位：千円，%)

年 度			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分							
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	(1) 営 業 収 益 (B)	36,738	17,089	17,132	17,174	17,214
		ア 料 金 収 入	5,658	5,778	5,898	6,018	6,138
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他					
		(2) 営 業 外 収 益	31,080	11,311	11,234	11,156	11,076
		ア 他 会 計 繰 入 金	31,073	11,304	11,227	11,149	11,069
		イ そ の 他	7	7	7	7	7
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	35,538	15,889	15,932	15,974	16,014
		ア 職 員 給 与 費					
		う ち 退 職 手 当					
		イ そ の 他					
		(2) 営 業 外 費 用	35,538	15,889	15,932	15,974	16,014
		ア 支 払 利 息	684	569	452	334	214
		う ち 一 時 借 入 金 利 息					
	う ち 資 本 費 平 準 化 債 分						
	イ そ の 他	34,854	15,320	15,480	15,640	15,800	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	(1) 地 方 債	94,686	8,306	10,654	8,541	8,661
		う ち 資 本 費 平 準 化 債					
		(2) 他 会 計 補 助 金	94,686	8,306	10,654	8,541	8,661
		(3) 他 会 計 借 入 金					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
		(6) 工 事 負 担 金					
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	(1) 建 設 改 良 費	94,686	8,306	10,654	8,541	8,661
		う ち 職 員 給 与 費	86,495		2,231		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	8,191	8,306	8,423	8,541	8,661
		う ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金					
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
	(5) そ の 他						
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)							
前年度繰上充用金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		83	82	82	83	83	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		5,658	5,778	5,898	6,018	6,138	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率							
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)		5,658	5,778	5,898	6,018	6,138	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) ×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)		42,713	34,407	25,984	17,443	8,782	

○他会計繰入金 (単位：千円)

年 度			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分							
収 益 的 収 支 分			31,073	11,304	11,227	11,149	11,069
		うち 基 準 内 繰 入 金					
		うち 基 準 外 繰 入 金	31,073	11,304	11,227	11,149	11,069
資 本 的 収 支 分			94,686	8,306	10,654	8,541	8,661
		うち 基 準 内 繰 入 金					
		うち 基 準 外 繰 入 金	94,686	8,306	10,654	8,541	8,661
合 計			125,759	19,610	21,881	19,690	19,730

と畜場使用料 (円)

獣種 \ 区分	使用料	
	時間内	時間外
牛	3,150	4,720
馬	3,150	4,720
子牛・子馬	1,680	2,520
豚	1,680	2,520
山羊	1,050	1,570

※消費税及び地方消費税を含む

とさつ解体料 (円)

獣種 \ 区分	使用料	
	時間内	時間外
牛	2,400	3,600
馬	2,400	3,600
子牛・子馬	800	1,200
豚	800	1,200
山羊	800	1,200

※消費税及び地方消費税を含む

冷蔵庫使用料 (円)

獣種 \ 区分	使用料
牛	350
馬	350
子牛・子馬	80
豚	80
山羊	80

※消費税及び地方消費税を含む

建物名称	建築 年度	施設用途	延床面積 (㎡)	耐用 年数	更新費用合計 (円)	今後の方針	建替え予 定年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	
一般事務所	1975	事務所_鉄骨鉄筋コン リート	398.00	50	109,450,000	解体する	2025						解 体	17,114																								
一般事務所	1975	事務所鉄筋コンクリート	60.00	50	7,920,000	解体する	2025						解 体	2,580																								
高架軌条設備	1975	機械設備_食料品製造業用 設備_食料品製造業用設備	-	10	20,726,000	解体する	1985						解 体																									
給水湯排水設備	1975	給排水又は衛生設備及び ガス設備	-	15	10,851,000	解体する	1990						解 体																									
電気設備	1975	電気設備/その他のもの	-	15	8,601,000	解体する	1990						解 体																									
浄化槽設備	1975	給排水又は衛生設備及び ガス設備	-	15	13,029,000	解体する	1990						解 体																									
冷蔵庫設備	1975	物品_器具、備品/家具、 電気機器_電気冷蔵庫、電 気洗濯機	-	6	9,874,000	解体する	1981						解 体																									
徳之島食肉センター	2012	処理場・加工場_鉄骨鉄筋 コンクリート	545.00	38	144,425,000	耐用年数+⑩年	2060																	改 修	36,106													
生産機械設備 一式	2012	機械設備_食料品製造業用 設備_食料品製造業用設備	-	10	48,825,000	耐用年数+⑩年	2032												取 替	48,825																		
電気設備一式	2012	電気設備/その他のもの	-	15	12,395,374	耐用年数+⑩年	2037																	取 替	12,395													
空調設備一式	2012	冷房又は暖房設備/その他 のもの	-	15	10,313,626	耐用年数+⑩年	2037																	取 替	10,314													
冷凍冷蔵設備 一式	2012	物品_器具、備品/家具、 電気機器_電気冷蔵庫、電 気洗濯機	-	6	2,231,000	耐用年数+⑩年	2028									取 替	2,231														取 替	2,231						
給排水衛生設備 一式	2012	給排水又は衛生設備及び ガス設備	-	15	13,206,000	耐用年数+⑩年	2037																	取 替	13,206													
排水処理設備 一式	2012	給排水又は衛生設備及び ガス設備	-	15	29,295,000	耐用年数+⑩年	2037																	取 替	29,295													
機械設備蒸気配管工事	2012	通風又はボイラー設備/そ の他のもの	-	15	2,250,000	耐用年数+⑩年	2037																	取 替	2,250													
給水管敷設工事	2013	給排水又は衛生設備及び ガス設備	-	15	1,445,000	耐用年数+⑩年	2038																		取 替	1,445												
食肉加工センター	2026	処理場・加工場_鉄筋コン リート		38	75,000,000	耐用年数+⑩年	2074						建 設	75,000																								
高圧電源設備	2026	電気設備/その他のもの	-	15	11,495,000	耐用年数+⑩年	2051						新 設	11,495																								
年間事業費（千円）								0	0	0	0	0	106,189	0	2,231	0	0	0	48,825	0	0	0	0	103,566	1,445	0	0	0	0	0	2,231	0	0	0	0	0	0	

食肉加工センター建設費用

徳之島町にある、類似機能（加工、食品製造）を要する「みのり館」の事業費を参考に算出
みのり館：327,203,000円（1,128㎡）
食肉加工センター：72,518,395円+約250万
=75,000,000円（250㎡）

旧食肉センター解体費用

徳之島町役場のRC造解体費用をもとに算出
徳之島町役場解体費用：約90,000,000円（2,103㎡）
㎡あたりの単価：43,000円を用いて計算

法定耐用年数に10年加算した周期で更新を行うとした場合。
建物本体については、25年目で改修工事を1回入れて（建築費の25％程度を想定）、48年で建て替え。